

経済産業省による事業者の 自主的取組のフォローアップについて

令和8年3月23日

経済産業省

GXグループ環境管理推進室

VOC排出抑制に係る取組

- VOC排出抑制のための自主的取組については、中央環境審議会意見具申（平成16年2月）において平成22年度までに、VOC排出量を平成12年度比で3割削減を目指すことが決定され、大気汚染防止法が改正されたことを受け、産業界が、直接の排出抑制だけでなく、生産工程や作業現場の効率性の向上等に取り組んだ結果、平成22年度のVOC排出量は4割以上削減。平成22年以降も取組を継続し、現在6割以上（平成22年比3割以上）を削減。
- 経済産業省は、平成17年から産業環境対策小委員会において、各業界団体等の自主的取組を評価している。
- また、VOC自主的取組における「取組の目指すべき方向性及び方策」については、フォローアップ継続による目標設定状況の大幅な変化は今後見込まれないと考えられることから、一定の役割を終えたと評価する。

水銀排出抑制に係る取組

- 水銀排出抑制対策として、鉄鋼製造施設のうち「製鉄の用に供する焼結炉」、「製鋼の用に供する電気炉」が自主的取組を行うこととされている。
- 経済産業省は、第3回産業環境対策小委員会（平成27年3月）からフォローアップを開始。その後、第6回産業環境対策小委員会（平成30年3月）から、一般社団法人日本鉄鋼連盟、普通鋼電炉工業会、一般社団法人日本鋳鍛鋼会が策定した自主的取組の内容を聴取・審議しフォローアップを実施しており、令和6年度においても、全ての対象施設が目標を達成。
- 経済産業省は、引き続き産業界とともに、水銀排出対策の取組のフォローを行っていく。

酸化工チレン排出抑制に係る取組

- 令和4年に環境省が発出した通知を踏まえ、対象とされた事業者団体が自主管理計画を策定し、令和5年度から令和7年度までの間、その計画に基づき排出抑制対策を実施している。これを踏まえ、経済産業省は、産業環境対策小委員会の承認を受け、**経済産業省が所管する化学工業3団体※¹及び医療機器1団体※²の自主管理計画による取組の進捗状況および活動結果を、同小委員会において毎年フォローアップ**することとしている。
- 具体的には、化学工業3団体においては、**大気中の酸化工チレン濃度が高い地域の事業者間で排出削減対策を実施**したことで、**近傍測定局における酸化工チレン濃度の平均値は低下傾向**を示している。また、医療機器1団体においては、**排ガス処理装置設置施設数が増加**。**令和6年度の酸化工チレン大気排出量（推定）は、令和4年度に比べて半減**している。
- 自主管理計画に基づく酸化工チレン排出量は削減傾向にあるが、大気環境中の酸化工チレン濃度が高い値については依然として観測されていることから、引き続き情報収集や調査等を通じて、**バックグラウンド濃度等の寄与について明らかにしていくことが必要**と考えられる。